

教 育 評 価 報 告 書

(平成13年度着手分)

新潟大学大学院歯学研究科

平成14年4月

新潟大学評価委員会

対象組織の現況

新潟大学大学院歯学研究科は昭和 47 年 4 月 1 日に、「歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、ひろく文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し、研究を指導する能力を養うこと」を目的として、歯学基礎系専攻と歯学臨床系専攻の 2 専攻、学生入学定員 30 名（歯学基礎系専攻 16 名、歯学臨床系専攻 14 名）で設置された。昭和 54 年 4 月 1 日に歯学臨床系専攻に 2 名の学生定員増となり、現在、2 専攻入学学生定員 32 名となっている。平成 8 年 4 月 1 日、大学院設置基準第 14 条に定められた教育法の特例、いわゆる 14 条特例を導入した。なお、平成 13 年 4 月 1 日、大学院医学研究科、歯学研究科を母体として、大学院医歯学総合研究科が新設された。

現在、我が国では少子・高齢化が進み、口腔疾患構造の複雑化が進んでいる。このような社会構造と疾病構造の変化の中、国民の医療、歯科医療に対するニーズも高度化、多様化している。また、21 世紀に向け、介護・福祉が最重要項目となっており、歯科においては、在宅医療や介護の分野で QOL の向上やリハビリテーション分野への参加などが求められている。このような社会環境に適切かつ迅速に対応するには、学部教育ならびに卒後研修では十分とはいえず、大学院において学際的、全人的対応が可能な研究者や高度専門職業人を育成する必要がある。さらに、地域歯科医療や歯科保健行政の分野から、生涯学習の要望も高く、歯科医師はもとより他学部出身者も多数社会人大学院生として本研究科で学んでいる。

平成 12 年 5 月 1 日現在の学生数は 1 年生 37 名、2 年生 35 名、3 年生 35 名、4 年生 42 名（定員 128 名）である。

平成 12 年 5 月 1 日現在の教員現員は歯学部及び歯学部附属病院の専任教官の併任で、教授 18 名、助教授 18 名、講師 19 名、助手 88 名となっている。

教育目的及び目標

(1) 教育目的

本研究科の教育理念・目的は「歯科医学に関する学術を中心に専門分野における学理を深く究め、学際的領域を含め、広い知識と技術を習得した有能な歯科医師を養成し、あわせて歯科医学発展のために指導的な人材及び地域歯科医療に貢献する専門職業人の育成につとめる」ことである。本研究科では、設置時の基本理念に加え、従来の「歯」という小領域を中心とした学問形態の枠組みを見直し、歯学を口腔生命科学としてとらえ、先進的な知識・歯科医療の技術に基づいたより高度な研究を推進し、口腔生命科学のさらなる発展に努力するとともに、国民と国際社会のニーズに応える 21 世紀における歯学界をリードする研究者ならびに高度専門職業人の養成を行うことを基本理念とする。

(2) 教育目標

本研究科の教育目標は「21 世紀のオーラルサイエンスを担う人材の育成」である。具体的には以下のような多様な人材を育成することを教育目標としている。

- 1) 口腔生命科学研究者の育成
- 2) 研究心旺盛な高度専門医療人の養成
- 3) 生涯学習の地域拠点の確立と地域医療への貢献
- 4) 外国人留学生の教育・研究指導による国際貢献

項目別評価結果

1. アドミッション・ポリシー (学生受入方針)

ここでは、対象組織における「アドミッション・ポリシー(学生受入方針)」の策定及び周知・公表状況やその方針に沿った「学生受入の方策」の実施状況を評価し、教育目的及び目標の達成への程度を「貢献の状況(水準)」として示している。

特色ある取組・優れた点

「21世紀のオーラルサイエンスを担う口腔生命科学の研究に対して高い目的意識を持った人材の獲得」をアドミッション・ポリシーとして、一般選抜の募集定員を大きく上回る入学者があることは学生受入れに大いに努力しているものと認められる。特に、社会人特別選抜や外国人特別選抜で入学する学生数の多いのは評価できる。外国人留学生に関しては、大学院歯学研究科概要ならびに入学案内をインターネット上で英文で公開したり、歯学部国際交流委員会委員のメールアドレスなどを公開するなどの努力が実ったものと考えられる。ただ、一般選抜だけでみると募集定員より入学者数がかなり少なく、充足率(全入学者数を一般選抜の募集定員数で除して算出)の求め方やその意義には検討の余地があると感じる。

改善を要する点・問題点等

学外の学生に対するアドミッション・ポリシーの明示と周知は特に行っていないので、その明示と周知の方法を改善する必要があると考える。歯学科の理念、そこから求められる教育目的、それを実現するための教育目標を再考、設定する必要があると感じる。

平成12年度から実施している秋季入学制度では外国人特別選抜制度で合格した学生が在籍しているが、本制度を利用して入学を希望した日本人学生は皆無で、今後の広報活動が必要である。

アドミッション・ポリシーに沿った成果が得られたかどうかを検討するシステムの構築も必要である。

貢献の状況 (水準 : 7)

取組は教育目的の達成に努力している状況であるが、改善の余地もある。

(大学院歯学研究科)

2. 教育内容面での取組

ここでは、対象組織における「教育課程及び授業の構成」が教育目的及び目標に照らして、十分実現できる内容であるかを評価し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況(水準)」として示している。

特色ある取組・優れた点

口腔生命科学領域の最先端的研究を行っている大学院非常勤講師を招いて大学院特別セミナーが頻繁に開催され、各講座に案内が配布されるとともに、学内掲示板に詳細が掲示され、大学院学生は自由に聴講できることは大学院生にとって大変有用である。

歯学研究科では臨床系講座から基礎系講座に派遣されて研究活動を行う大学院生が多く、そのほとんどが一部の講座に集中する傾向にあった。その点を改善しようと、教員組織の見直しや予算配分の傾斜を考慮に入れた改革を考えているのは改革的であり、それを今後どのように実現して行くのか、その展開に期待したい。

改善を要する点・問題点等

大学院学生用のカリキュラム編成、講義・実習シラバスの作成などが充分整備されておらず、改善すべきである。大学院における講義、実習、研究などを整理して大学院生やその志望者に提示することも必要である。特徴的な教育方法への取組として自己評価している研究成果の発表の指導も、それ自体を特徴的な教育方法への取組であるとは承認しにくい感じがある。

T Aは歯学部教育の中の実習科目教育に大きな貢献をしているが、T Aを有効に活用するためには、さらに大学院教育にT Aがどのように関与できるのかなども検討する必要がある。また、一般選抜で入学する大学院生の学部との連続性も考慮すべきことであるが、社会人特別選抜や外国人特別選抜で入学した学部との連続性の無い大学院生の学習や研究の連続性も今後検討すべきであろう。

教育内容・研究指導の展開に必要な施設などの整備を考える上では大学院講義だけに限らず、研究設備の充実の良し悪しも重要なのでその点も今後、検討していただけたらと考える。

貢献の状況 (水準 : 5)

取組は教育目的の達成に努力している状況であるが、改善の余地がある。

3 . 教育方法及び成績評価面での取組

ここでは、対象組織における「教育方法及び成績評価法」が教育目的及び目標に照らして、適切であり、教育課程及び個々の授業の特性に合致したものであるかを評価し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況(水準)」として示している。

特色ある取組・優れた点

歯学研究科では大学院生を複数の教員が指導する体制で教育が行われ、主指導教員の他に、関連する研究分野の教授または助教授一名以上が副指導教員として教育、研究指導にあたっていて、より広い視野からの教育、研究指導が期待でき、優れた取組である。この指導体制が実際どのように機能し、大学院生の教育、研究が行われているのか、それはどのような成果となって表れているかも提示して欲しい。

また、平成 11 年には全国の歯学部にも先駆けて全教員に対する教育、研究の自己評価を行っており、その先進的な試みは大いに評価されるべきものである。しかし、その自己評価がどのようにフィードバックされ、自己改善が計られたかはよく分からない。

改善を要する点・問題点等

大学院の成績評価法の検討はこれまで行っておらず、提出された学位論文の内容で研究評価をしている。これも、一つの成績評価の方法であるが、大学院で学習したものについて成績を評価する観点もある。それを行い、教員にフィードバックすることの重要性を研究科でも認識しており、これからの取組に期待したい。

教育・研究環境の適切さに関する評価では大学院学生の増加に伴う、研究室の狭隘化を指摘しているが、大学院全体で研究スペースを割り振るなどの努力も必要であろう。また、研究機器などの整備状況や研究科内共同研究の状況なども調査 検討すると良いと考える。

貢献の状況 (水準 : 6)

取組は教育目的及び目標の達成のために努力している状況で、今後の成果に期待したい。

4. 教育の達成状況

ここでは、対象組織における「学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況や」卒業後の進路の状況」などから判断して、教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されたかについて評価し、教育目的及び目標の達成の程度を「達成の状況(水準)」として示している。

特色ある取組・優れた点

優れた研究業績を上げ、研究科に3年以上在学した大学院生は学位論文を提出できるという制度は特色ある取組の一つと思われる。しかし、評価対象の平成9年度から平成12年度期間中にはその該当者がいなかったのは残念である。

学位論文の審査は独創性や学術性の観点から評価されているが、課程博士、論文博士ともに提出する学位論文の研究内容は新潟歯学会で発表しなければならないので、それが本審査の前の予備審査的役割をはたしているため、優れた取組である。

課程博士の学位の授与はすべての大学院生が所定の年限で修得している点は大いに教育成果が上がっていると評価できる。これらの課程博士に社会人特別選抜や外国人特別選抜の学生も入っているとすると、4年間で100%の大学院生が学位を修得できたのは立派である。しかし、これらの成果は逆の見方をすると、教育の達成が厳密に審査されていなかったという可能性も示しているため、検証して欲しい。また、大学院修了者のほとんどがそのまま大学に残り、臨床研鑽や研究活動を続けていることは、教育目標にかなった教育が行われていることを示し、評価できる。

改善を要する点・問題点等

歯学研究科に提出される学位論文は必ずしも学術雑誌に掲載許可されている必要はないとのことであるが、研究科内だけの評価では必ずしも公平な評価とはならない危険性があり、検討の余地がある。また、学位論文の内容に関する自己評価でも英文雑誌への投稿の割合は比較的高いとしているが、これらが必ずしも掲載を許可されているわけではないのでその評価は下がってしまう。この点は是非とも掲載を許可された論文しか学位論文として認めないように改善すべきである。

教育研究成果の達成度を計ることも組織的に取組もうとする視点はその重要性を認識していることを示しているが、計画はまだ具体的ではないので今後の検討に期待する。

貢献の状況 (水準 : 7)

取組は教育目的及び目標の達成にむけて大いに努力していることを示しているが、改善の余地がかなりあり、今後の改善を期待したい。

5 . 学生に対する支援

ここでは、対象組織における「学習や生活に関する環境」や「相談体制」の整備状況や「学生に対する支援」が適切に行われているかを評価し、教育目的及び目標への貢献の程度を「貢献の状況(水準)」として示している。

特色ある取組・優れた点

歯学部図書室や旭町分館に学生用コンピューターが十分な台数設置されていて、その利用時間も平日は夜 8 時までと学習面で配慮がなされている点は大いに評価される。また、コンピューター利用や使用法については歯学部情報処理委員会がその相談に応じ、学生の利用が円滑に行くよう配慮されていることは努力していると認められる。

改善を要する点・問題点等

学習スペースが狭隘なことが問題点として指摘されているが、この問題は歯学研究科だけの努力では解決できない点も多い。また、学習スペースという点では歯学部図書室や旭町分館にもスペースは求められ、ここで問題にしている学習スペースとは研究スペースも含めると推定するが、どの程度必要でどの程度不足しているのかが調査されていると良いと感じる。

学習環境についての配慮は述べられているが、学生生活に関する環境、例えば、休憩室や駐車、駐輪スペースの整備状況などは記載がなく、その努力や成果は判断できない。

貢献の状況 (水準 : 6)

教育目的及び目標の達成の取組に努力していることが示されているが、今後はさらに成果が上がるように努める必要がある。

6 . 教育の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、対象組織における教育活動等について、それらの状況や問題点を組織自身が把握するための「教育の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、システムの機能の程度を「機能の状況(水準)」として示している。

特色ある取組・優れた点

教員の教育実績評価については適切な評価法が確立されていないが、平成 11 年に歯学部内部評価資料による自己評価を行なった点は、独自の方法で教育実績評価を試み、教育の改善に結びつけようとする意欲の表れとして大いに評価される。その自己評価資料をどのように生かし、各教員や各講座の教育の質の向上を計るかが重要であり、非常に大きな成果となりうるので、是非、今後も先進的に進めて欲しい。

全教員を対象とした学部教育方法等の F D も平成 11 年からは歯学部主催で年 4 ~ 5 回行っており、その F D の形式も受動的な講義形式から参加形ワークショップ形式に変える試みをして、教員の教育の質の向上に努力していることは評価できる。今後は研究科に特化したような F D の開催も考慮すると良いと考える。

改善を要する点・問題点等

人事においても教育実績を評価して行っているとあるが、人事の決定にどのように活用して、その評価が成果として現れているかを明確にすることも必要と思われる。学生による授業評価の必要性は認識しているが、現在のところ実施されておらず、その計画もないのは改善の余地がある。評価の仕組みを評価検討することも必要である。

貢献の状況 (水準 : 5)

向上及び改善に努力している点もあるが、あまり努力していない点もある。なお一層の計画の立案と努力を行い、それらの成果がでるよう検討していただけたらと考える。

7 . その他

特色ある取組・優れた点としては平成 11 年度に外部評価委員の書面審査ならびに実地調査による歯学部教育に関する外部評価、平成 12 年度には文部省補助による著名外国人研究

者による外部評価を実施している。これらの評価で指摘された事項についても適宜改善を進めている点は高く評価される。しかし、改善の成果は明らかには示されていないのは残念である。

貢献の状況（水準：7）

教育目的及び目標の達成の取組に努力していることが示されているが、今後はさらに成果が上がるように努める必要がある。

総合的評価結果

歯学研究科の教育活動に関する取組は、その教育理念にそって、目標、目的を設定して行う必要がある。しかし、歯学研究科の教育理念・目的は「歯科医学に関する学術を中心に専門分野における学理を深く究め、学際的領域を含め、広い知識と技術を習得した有能な歯科医師を養成し、あわせて歯科医学発展のために指導的な人材及び地域歯科医療に貢献する専門職業人の育成につとめる」ことに設定しており、この教育理念・目的は歯学部のものであり、これは研究科の存在意義さえ失わせかねないことになる。また、教育目的やそれを実現するための目標（企画や方策）などの設定が十分練られていない印象を受ける。

アドミッション・ポリシーとして掲げている「21世紀のオーラルサイエンスを担う口腔生命科学の研究に対して高い目的意識を持った人材の獲得」も歯学研究科の理念や目的に沿ったものであるはずである。しかし、平成9年から平成12年の間では全受験者が全員合格しており、このことは必ずしもアドミッション・ポリシーが入学の基準になっていないことを示唆している。今後、アドミッション・ポリシーにより則した大学院生の獲得を目指すか、アドミッション・ポリシーを現状に即したものに改めてゆく必要があるかもしれない。

募集定員に見合う入学者を入学させ、4年間で全員博士課程を修了させている教育、研究成果は高く評価される。ただ、一般選抜の入学だけをみると入学者は募集定員を下回っており、今後、どのようにして一般選抜の入学者を増やすかに大きな努力を要する必要がある。外国人留学生に対しては入学案内をインターネットで公開したりする努力を行っており、その結果、大学院入学者の約20%を外国人留学生が占めるほどになっていて、その点は十分に評価できる。

研究科の性格上、大学院生は主に研究を行い、その成果の多くは英語論文にまとめられている。このことは、研究指導は大いに成果をあげていると評価される。しかし、英語論文は必ずしもレビュー制度のある雑誌に掲載又は掲載予定でなくても良いとしている点は研究成果が十分であると評価しにくい。この点は今後検討していただきたい。

一方、評価しやすい研究の評価に対し、講義や実習などは評価しづらく、評価されていない。それら講義、実習などは体系づけ、シラバスの作成などもほとんど行われておらず今後改善の余地がある。

これまでは大学院修了後はほとんどの人が大学に残り、臨床研修や研究を続けていることは、大学院研究教育と修了後の大学での研修、研究などに連続性があることを示している。教育効果があがっていることを示すと考えられる。

今後は教育目的及び目標を再考し、アドミッション・ポリシーを再考することも考慮し、研究科の教育研究の向上のために、学生や教員による教育評価の実施とフィードバック体制の確立など上記改善点を実現するシステムの構築と機能発揮に一層の努力を払って頂きたい。

評価結果の概要

1. 項目別評価の概要

1) アドミッション・ポリシー(学生受入方針)

アドミッション・ポリシーの明示と周知は特に行っていないので、その明示と周知の方法を改善する必要があると考える。しかし、受験者が全員合格は学生受入の適切性に疑問が残る。

2) 教育内容面での取組

大学院非常勤講師を招いての大学院特別セミナーを開催し、その教育内容は高いレベルにあるが、大学院生用のカリキュラム編成、講義・実習やそのシラバスの整備は改善の余地がある。

3) 教育方法及び成績評価面での取組

一人の大学院生を複数の教員が指導する体制で教育、研究指導にあたっていて、優れた取組である。全教員に対する教育、研究の自己評価がどのようにフィードバックされたかはよく分からない。

4) 教育の達成状況

すべての大学院生が所定の年限で課程博士の学位を修得している点は大いに教育成果が上がっていると評価できる反面、逆の見方をすると、教育の達成が厳密に審査されていない可能性も示している。さらに、歯学研究科に提出される学位論文は必ずしも学術雑誌に掲載許可されている必要はない点は、厳格な評価の面から大いに改善の余地がある。

5) 学生に対する支援

学習面で配慮のほかに研究設備の充実や学生生活に関する環境の整備なども検討して欲しい。

6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

評価資料による自己評価による教育実績評価は、各教員や各講座の教育の質の向上を計るため重要であり、是非、今後も進めて欲しい。FDを年数回行っており、教員の教育の質の向上を計る努力をしていることは評価できる。今後は研究科に特化したFDの開催も考慮すると良いと考える。

2. 総合的評価の概要

歯学研究科の教育活動に関する取組は、その教育理念にそって、目的、目標を設定して

行う必要があるが、それらの設定が不十分なので大いに改善すべきである。アドミッション・ポリシーを明示しているが、学生受入は検討の余地がある。所定の年限で全員博士過程を修了させていることは高く評価されるが、博士論文は必ずしもレビュー制度のある雑誌に掲載又は掲載予定でなくても良いとしている点は今後是非とも改善すべき点と考える。

大学院研究教育と修了後の大学での研修、研究などに連続性があり、教育効果があがっていることを示すと考えられる。今後も研究科の教育研究の向上のために、その改善、是正するシステムの構築と機能発揮に一層の努力を払って頂きたい。

